

# 進んでいます 公共下水道

新たに35ヘクタールが使用可能に

— 普及率は15% —

整備が進んでいる市の公共下水道は、4月1日から新たに清水町地区など35ヘクタールの区域において使用が可能となる予定です。これによって、計183ヘクタール（対象戸数3,830戸）の区域が下水道を利用でき、トイレの水洗化ができるようになります。

## 使用開始区域のかたは 早めに水洗化工事を

四月から使用が可能になるのは、片山町一、二丁目、城西町、清水二、三、四、五丁目の各一部（図中赤色の区域）です。使用ができるようになった区域の皆さん（受益者）には、受益者負担金の納付（市民便利帳67ページ参照）と下水道を使用するための排水設備工事（水洗化工事）を実施していただくこととなります。この工事は、使用が

可能となったときから三年以内に実施しなければなりません。快適な生活環境を一日も早く実現するためにも、できるだけ早く工事を済ませるようご協力願います。

## ご注意ください 工事は指定店で

水洗化などの排水設備工事は、「専門的な知識と技術を持っている」として市が指定した「大館市排水設備工事指定店（市民便利帳61ページ参照）」でなければできないことになっていきますのでご注意ください。また、市では指定店が行う工事の内容について、設置基準に合致しているか、あるいは不当に工事費が高くないかなどを事前にチェックし、工事完了後には完了検査を行っています。工事指定店では皆さんに代わって、市へ提出する書類の作成、届け出などの手続きもしてくれま

## ご活用ください 無利子の融資あっせん制度

市では、皆さんの負担をなるべく軽くするため、排水設備工事に必要な資金を市内の金融機関から無利子で借りられるようあっせんしています（市民

便利帳64ページ参照）。融資限度額は五十万円（トイレの数により最高百五十万円）、返済期間は五十カ月以内となっております。融資を希望されるかた（法人を除く）は、工事の申し込みの際に工事指定店へお申し出ください。

## 今までの整備状況と 9年度の工事予定

昭和六十二年度の事業着手以来、平成八年度末までに二百八十三ヘクタール（見込）の区域が整備され、事業が認可された区域四百十六ヘクタールに対する進行割合は約六八％。下水道普及率（市の総人口に対する下水道を利用できる区域内の人口）は一五％となります。ただし、一月末現在で、水洗化率（水洗化が可能となっているうち、水洗化されている戸数）は七〇・一％とまだまだ低い状況ですので、水洗化が可能となった区域の皆さんは、水洗化の促進にご協力ください。

平成九年度も引き続き清水町地区の整備を進め、新たに水門町、根下戸新町の整備も行う予定です。工事期間中は騒音や交通規制などで大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくご協力ください。

## 6年度に使用が可能となった 地域の皆さんへ

六年度に下水道を使用できるようになった東台四丁目、赤館町、三の丸などの区域（図中桃色の区域）は、今月

## 公共下水道の整備状況

全体計画

1,872  
(55,000)

排水面積：ha  
(排水人口：人)

事業認可

416  
(15,200)

8年度末

283  
(10,380)

末で下水道法で定められた水洗化期限の三年が経過します。まだ排水設備工事を実施していないかたは速やかに工事指定店に申し込んでください。三年を経過すると無利子の融資あっせん制度を利用できなくなります。

工事を申し込んでも混雑していたり、冬期間のためすぐに工事ができなかったりすることがあります。しかし、今月末までに指定店から市へ工事の申請があれば、実際の工事が少し遅れても融資は受けられます。

また、事情により三年以内に工事を実施できないかたは、市役所下水道課へご相談ください。

下水道のことについては、昨年7月に発行した「市民便利帳」(60～68ページ)に記載されています。なお、詳しい内容を知りたいときや、お問い合わせについては下水道課(☎4913111)内線340、356、369)へどうぞ。